

第 32 回琵琶湖部会（2005.4.13 開催）結果報告		2005.4.25 庶務発信
開催日時：	2005 年 4 月 13 日（水）16：00～19：04	
場 所：	ピアザ淡海 県民交流センター 3 階大会議室	
参加者数：	委員 15 名（うち 4 名は他部会所属委員）、河川管理者（指定席）18 名、一般傍聴者 93 名	
1．決定事項		
・積み残し課題、部会の進め方、WG、現地視察に関する意見や提案がある場合は、4 月 22 日までに庶務に意見を提出し、庶務がとりまとめて運営会議に諮る。		
2．報告の概要		
第 43 回運営会議結果報告、テーマ別部会の委員構成について		
庶務より、報告資料 1「第 43 回運営会議結果報告」、報告資料 2-1「部会委員構成一覧表」、報告資料 2-2「部会の委員名簿」を用いて報告がなされた。		
3．審議の概要		
積み残し課題の整理および部会の進め方について		
部会長より審議資料 1「琵琶湖水位操作についての意見書・基礎案の課題についての意見書（中間とりまとめ）」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。		
1) 琵琶湖水位操作に関する意見交換		
・水位操作についての意見書は、客観的データで言えることと予防原則で言うべきことの区別が十分にはできなかった。今後も議論を深めていく必要がある。基礎案の課題についての意見書も同じだ。		
・水陸移行帯WGの結果を引用すれば、より科学的に述べることができる。今後は、河川管理者の客観的なデータを元にして議論をしていく必要がある。水陸移行帯WGの結果は提供して頂きたい。		
← 水陸移行帯WGの結果はまとめ次第、委員会にも紹介していく（河川管理者）。		
2) 「連携」に関する意見交換		
・琵琶湖の集水域の問題をどう考えればよいか。琵琶湖の環境や生態系を考える上で、集水域は無視できない。特に水質保全について河川管理者と他省庁（農水省等）との連携がどのように進んでいるのか。農業等の資料があれば、集水域の状況を判断する上で参考になるのではないかと。		
← 具体的な対策は動いていないが、県との連携については、これまでも委員会からご意見を頂いており、例えば、水陸移行帯等の取り組みについて県との連携を進めている（河川管理者）。		
← 水質を踏まえた基礎案になっていると考えている。関係府県、市、他省庁が入った「琵琶湖・淀川流域圏の再生協議会」を設け、3 月に「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」を発表した。この中でも水質改善に向けて取り組んでいくとしている（河川管理者）。		
← 3 月に発表した「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」の中で、他省庁や府県等と連携しなければならないことを計画の中で位置づけた。実効性のないものにならないように第三者を含めた評価委員会でチェックしながら他省庁や府県のデータ等も公開しつつやっていきたい（河川管理者）。		
← 「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」については、次回委員会で説明をお願いしたい（部会長）。		
・参考資料 1 で、2003 年からの水位操作の試行によって新海浜の浜欠けが軽減されている一方で滋賀県が突堤工事を進めているとの報告がなされている。滋賀県との連携はすぐに進めていく必要がある。		
← 国交省との連携はこれまでできてきたし、今後も進めていきたい。新海浜の浜欠けについては、地元の要望書にもあるように浜欠けのスピードは落ちているが、浜欠けは河川からの土砂流入量とも関係しており、依然、浜欠けの方向性が続いているので、対策が必要だと考えている。地元自治体への説明会を開催して理解を得つつ、要望もできるだけ反映して整備していきたい（滋賀県）。		
← まだ合意形成に至っていないのだろう。対話集会を開催し、合意形成に向けた努力が必要だ。		

3) その他の意見

- ・琵琶湖総合開発の評価が不十分。ダムも水位操作も琵琶湖の一環で実施された。評価していくべきだ。
- ・基礎案の課題についての意見書の「2-4 河川・琵琶湖の環境の保全・回復について」は琵琶湖の生態系に大きな影響を与える。溶存酸素がなくなると琵琶湖がどうなるのか等の検討をすべき。

← 溶存酸素の調査結果につい、も専門家の意見を聴きながらとりまとめを進めている。とりまとめが完了次第、委員会にも提供する（河川管理者）

WGの設置検討について

委員会に提案するWGについて、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）

- ・琵琶湖部会としては、水位操作WGの必要性について運営会議に報告する。西野委員と江頭委員で水位操作WGの設置についてまとめてもらいたい。水質等に関する「連携」のWGは、次回委員会で「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」について説明を受けてから再度検討する（部会長）
- ・「連携」のWGが必要だ。遅々として進んでいない。河川管理者に任せて待つだけではなく、委員会として積極的に関わっていく必要があるのではないか。
- ・水位操作の意見書の中で、11の項目を河川管理者に投げかけた。この扱いをどうするか。

← 意見書は受け止めている。ただ、意見書の内容について、今後も引き続き委員会で整理して頂けるのではないかと考えている。WG等ができれば、意見交換をさせて頂きたい（河川管理者）

事業進捗点検について

河川管理者より、審議資料2「河川整備計画進捗状況項目（実施）（調査・検討）」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）

○環境 - 1「河川環境のモニタリングの実施と評価」 実施項目

- ・「河川環境のモニタリングの実施と評価」となっているが、報告内容は、草津川の放水路整備計画だった。これは河道維持に関する報告内容であって、治水面からチェックすべき項目ではないか。

← 今回は深掘れに関する治水の観点からのチェックが中心となっている。生態系の面からの評価ではなく、防災面の評価が最初に記載されているという点については、反省している（河川管理者）

← 河川を整備すると深掘れが発生するという事例に対してどうすべきか、評価やコメントが必要。

○環境 - 37「急速な水位低下が生じないダム等の運用操作を実施」 実施項目

- ・6月15日の夏期制限水位への移行を弾力的に運用できないのか。

← 現在の操作規則で日付と水位が決まっており、河川管理者として守らなければならない。ただ、ぎりぎりの範囲で試行をやっている（河川管理者）

現地視察について

- ・琵琶湖や流入河川を視察する必要がある。また、新海浜の浜欠けや進捗状況報告にあった針江の環境回復についても視察する必要がある。検討をお願いしたい。
- ・現地の方の話が聴ける機会があればよいと思う。前任委員の同行も可能であれば検討して頂きたい。
- ・琵琶湖の状況を船から見るのは重要ではないか。やるとすれば、どのようにできるか。ご意見を頂きたい（部会長）

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・淀流委ウォッチャーズのアンケート結果を報告したい。やはり、積極的に発言されている委員の好感度が高い。また、先日の淀川部会における副部会長の部会進行はよかったとの意見が寄せられている。

このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。